

種目 **自社分譲地**

- 造成工事込み売主直売
- 75坪以上の広々分譲地
- 前橋長瀬線 & 354近く

売地		
価格		
所在地	高崎市下滝町字三反畑72番36	
土地面積	108.31坪	
地目	畑	
都市計画	市街化調整区域	
用途地域	用途地域の指定なし	
建ぺい率	70%	
容積率	200%	
現況	畑	
時期	農転・開発許可後	
引渡し	令和3年12月下旬予定	
設備	飲用水	水道引込予定
	電気	東京電力
	ガス	プロパンガス
	排水	排水引込予定
	雨水	宅内浸透
道路	側4.9m～5.0m	
周辺情報	滝川保育園	1,100m
	上滝こども園	1,100m
	滝川小学校	950m
	マルヤ前橋南店	3,600m
	前橋みなみモール	3,700m
	セブンイレブン	900m
備考	農地法5条の許可申請が必要です。	
	都市計画法34条第11号の開発許可が必要です。	
	(買主負担)下水道事業分担金20万円(高崎市へ)	
	(買主負担)開発・農転許可申請料30.8万円(税込)	

地域 **グラン・テラス高崎下滝町**



区画	面積(概算)	坪単価	価格
1	250.57m² (75.80坪)		契約済
2	270.18m² (81.73坪)		契約済
3	358.08m² (108.31坪)		契約済
4	437.91m² (132.46坪)		契約済

特記事項
 ※売買対象面積は敷地延長部分の面積を含みます。
 ※電柱計画は電柱設置者との協議により変更となる場合があります。
 ※所有権移転登記を行う司法書士は弊社指定となります。
 ※資料と現況が相違するときは現況を優先します。
 ※建築条件はありません。
 ※工事着手60日前までに、文化財保護法93条の届出が必要です。

価格



※引渡し・造成について
 ①土地売買契約後に都市計画法34条第11号開発許可申請・農地転用申請を買主が行います。(弊社指定の行政書士が代行して申請します。)
 ②農転・開発許可後、宅地造成工事(上下水道引込・境界擁壁工事)を行います。なお宅地造成工事は売主負担で行います。
 ③造成工事完了後のお引渡しとなります。
 ④全ての建物完成後に敷地延長部分(2・3・4号地)のアスファルト舗装工事を行います。
※買主は令和3年7月14日までに農転・開発許可申請を行うものとします。

.....良質な不動産を提供する..... 〒370-0851 高崎市上中居43番地1 群馬県知事(5)6126号

(株)阿久津都市開発 **027-388-0390** **取引形態 (売主)**

本 社 クリック 詳しい情報は 阿久津都市開発 検索 2021/6/24